

## 平成21年度 第34回習志野市少年野球春季大会実施要綱

- 1 期 日 平成21年5月2日(土)、3日(日)、4日(月)、予備日5日(火)
- 2 選手集合 5月2日(土) 午前8:30 秋津野球場
- 3 開会式 5月2日(土) 午前9:00 秋津野球場
- 4 閉会式 5月4日(月) 午後3:30 秋津野球場
- 5 会 場 秋津野球場 秋津多目的広場 袖ヶ浦運動公園 A,B  
茜浜 A,B 香澄ふれあい公園
- 6 出場資格 習志野市少年野球連盟登録チーム
- 7 競技規定

### A チーム編成

1チーム選手20名以内とし、ベンチに入れる者は、選手のほか代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、介護員1名(女性)とする。

又、監督は30番、コーチは28番・29番、主将は10番の背番号を付けることを義務とする。

### B 試 合

ア 全試合7回戦とする。(試合開始後105分を経過した時は、新しい回に入らず、その回を以って終了する。得点の多い後攻チームが攻撃中に105分経過した時は、その時点で試合終了とする。)

#### イ コールドゲーム

得点差による場合

: 3回以降15点とし、5回以降は10点差を以ってコールドゲームとする。

天候(日没・降雨等)による場合

: 4回終了後適用する。また4回終了前については、特別継続試合(サスペンデッドゲーム)とし、後日の第一試合前に行う。

ウ 投手の投球回数は1日10回を限度とする。(特別延長戦の投球回数も含む。)

エ 規定回数、時間終了時同点の場合

① 最終イニング終了時のメンバー(守備、打順)で行い、守備位置の変更及び試合に出ていない選手の出場は認める。

② 『特別延長戦』は継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。無死満塁で1イニング行い、得点の多いチームの勝ちとする。なお勝敗が、決しない場合は、更に継続打順で1イニング行い、勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決する。

オ 使用球 軟式C号ボール

カ 塁 間 23.00メートル、投手～本塁間16.00メートル

キ 運動靴またはスパイク(金属製不可)、帽子、ユニホーム着用のこと。

リストバンド(1色のもの)の使用を認める。打者、走者、次の打者、コーチはヘルメットを必ず着用のこと。

打者及び走者に限り手袋(1色のもの)の使用を認める。

(監督、コーチ、選手は同一衣装着用のこと)

ク バット

J S B B公認でもビオンドマックスバット及び加工バットの使用は禁止する。

ケ アピール

監督、当該選手にアピール権を与える。

コ ボーク

明らかな場合は、注意なしでボークとする。疑わしき場合は注意し再度犯した時はボークとする。

サ ベンチ

組合せの若番チームが1塁側とする。先攻・後攻はゲーム前に主将同士がジャンケンで決める。

シ 変化球

投手は変化球を投げてはいけない。故意かナチュラルかは審判の判断に一任する。

ス 本部受付申告

開会式当日、会場に到着したチームの監督は、本部受付にチーム名を報告し、参加賞を受け取る。

セ メンバー表

ゲーム開始30分前にメンバー表5部にフリガナを付けて主審に渡す。

ソ 選手宣誓

組合せ決定後、会長の抽選により決まったチームの主将とする。

タ プラカード

各チームで用意する。横60センチ、縦20センチ、高さ80センチで、白地に黒でチーム名を記入し、開会式に持ってくる。  
尚、試合の時はベンチ前に立てるものとする。

8 その他 試合開始1時間前までに会場へ集合すること。

9 怪 我 応急手当のみを行うものとする。バットは定められた場所以外では、絶対に使用しないこと。

10 清 掃 会場の後始末については十分に留意し、児童・保護者に周知徹底させ、ゴミは家庭に持ち帰るよう指導する。会場の備え付けのゴミ箱は絶対に使用しないこと。

11 植栽地域への立ち入り禁止

学校・地域などで丹精に環境整備に努力している大切な樹木地への立ち入りは硬く禁止する。

12 雨天時の問い合わせ先

午前7:00以降

野球連盟 中川内 090-5323-4632

柴田 090-2155-0304

平成21年4月12日

習志野市少年野球連盟

## 習志野市少年野球大会実施要綱補足項目

- ① 当連盟に於いては、代表代理のベンチ入りを認めますが、試合前本部に申告し承認を得て下さい。(県連盟では認められませんのでご承知下さい)
- ② 代表者、スコアラー、介護員、の服装は私服(上下共ユニホームの着用は認めません)にて帽子に限り同色、同形のものを着帽し、靴は運動靴を着用する。
- ③ 監督、コーチ、選手、は必ずストッキングが見える様にユニホームを着用の事。
- ④ シートノック時のユニホーム着用指導者は、外野のシートノックの場合は選手から返球されたボールの捕球、及び、ブルペンでの投球練習の捕手を行う事は認める。但し、試合開始後は、選手の練習補助等は認めない。
- ⑤ ベンチ入りの代表者、監督、コーチ等の指導者が、試合開始からゲームセットまでの間ベンチを離れた場合は、退場したとみなし再びベンチに戻ることは出来ない。但し、特別な理由があり、審判員の許可を得た場合は、この限りではない。
- ⑥ 試合中如何なる時に於いても、ベンチ入り全ての指導者は、ベンチ内外禁煙ですので絶対に喫煙しないで下さい。
- ⑦ 選手交代は監督が球審に申告する。
- ⑧ 試合中、監督以外の指導者はグラウンドに出る事を禁止する。
- ⑨ マガホンの使用は、監督に限り認める。
- ⑩ 監督が投手と協議する時、又は、各野手への指示をする時はマウンドまで駆け足を励行すること。(簡潔指示の励行)  
但し、同一イニングに同様の行為を2回行った場合は、投手を交代させる。
- ⑪ アウトをとる意思のない投手の塁への送球は、遅延行為とみなす。
- ⑫ 悪質な抗議、野次等を発するチームには、当事者又はチーム責任者、監督の退場を大会責任者、球場責任者、当該審判員が命じることが出来る。
- ⑬ ベンチ入り指導者のサングラス着用は禁止する。  
但し、特別な理由があり、大会責任者、球場責任者、当該審判員が許可した場合はこの限りではない。
- ⑭ 各チームの応援団並びにベンチは、相手チームが気分を害さない様、少年野球にふさわしい応援で臨むこと。

平成 21 年 3 月 8 日  
習志野市少年野球連盟